

第24期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年3月27日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

当社は、第24期より事業年度末日を1月31日から12月31日に
変更しているため、開催日が前回定時株主総会日（2019年4月
24日）より1カ月程早まっております。

開催場所

東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス the AIR

SAMURAI&J PARTNERS株式会社
証券コード 4764

CONTENTS

第24期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
議案 取締役5名選任の件 (提供書面)	
事業報告	8
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	35

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いた
だけない場合は、同封の議
決権行使書用紙のご返送又
はインターネット等により
議決権を行使くださいます
ようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりひとかたならぬご支援お引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

当社グループは、「金融に革命を」という成長ビジョンのもと、経営活動に注力しております。途方もなく大きく抽象的なビジョンのように映るかもしれませんが、具体的には「①当社が最大手／業界リーダーに成り得る」「②金融×ITが活きる」「③大手ができない／やりにくい」領域に対して徹底的にチャレンジを続けることで、ビジョンの実現を目指してまいります。

当社グループは、上述①②③の「全て」を満たす領域を事業ドメインと定め、現在では特に投資型クラウドファンディング分野の育成に注力しております。当該分野は、金融の世界に、よりテクノロジーを活用させ、資産運用・資金調達という重大金融テーマについて革命を起こし、人々のより豊かなライフスタイルの実現に資する分野であると信じております。

まだまだ未熟な会社ではありますが、株主の皆様からの信頼を積み重ねていけるよう、そして社会から真に必要とされる企業となれるよう、当社グループ一丸となり邁進してまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

2020年3月






(証券コード 4764)
東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
SAMURAI&J PARTNERS株式会社
代表取締役社長 山口 慶一

第24期定時株主総会招集ご通知

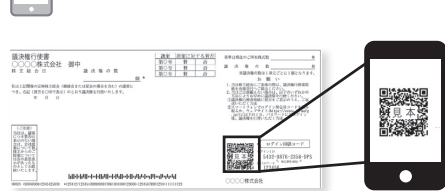
- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年3月27日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス the AIR
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第24期(2019年2月1日から2019年12月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第24期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 案 | 取締役5名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会ご出席	書面	インターネット
 <p>同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。</p>	 <p>同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。</p>	 <p>当社指定の議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。</p>
<p>株主総会開催日時</p> <p>2020年3月27日 (金) 午前10時</p>	<p>行使期限</p> <p>2020年3月26日 (木) 午後5時までに到着</p>	<p>行使期限</p> <p>2020年3月26日 (木) 午後5時までに行使</p>

スマートフォンの場合



同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」をスマートフォンで読み取りいただくことで、ログインいただけます。

この場合、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。ただし、上記方法での議決権行使は1回に限ります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

〔ご注意〕 議決権行使書用紙及びインターネットによりまして、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットで複数回議決権を行使された場合、最終の行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

システムに関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

その他のお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 **0120-232-711** (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後5時まで (土日休日を除く)

5. その他

- (1) 法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- (2) 当社定款第16条の規定に基づき、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理人を証明する書面（委任状）をご提出ください。
- (3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合、当社ホームページにおいて、その内容をご通知いたします。
- (4) 株主総会決議通知の発送は取りやめており、本総会の結果は当社ホームページにおいて掲載させていただきます。

当社ホームページ

<https://www.sajp.co.jp/>

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役5名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結時をもって任期満了となります。なお、期中に社外取締役1名が辞任しておりますので、併せて、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	再任	やまぐち 山口 慶一	代表取締役社長 CEO	94.7% (18回/19回)
2	再任	しおざわ 塩澤 卓也	取締役 CFO 事業本部長	89.5% (17回/19回)
3	再任	しょうじ 正司 千晶	取締役 管理本部長	100% (14回/14回) (注) 1
4	再任	くぼ 久保 広晃	取締役 事業戦略室長	85.7% (12回/14回) (注) 1
5	新任	社外 独立役員 おおはし 大橋 俊明	—	—% (—回)

- (注) 1. 正司千晶氏及び久保広晃氏については、当社取締役に就任した2019年4月24日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

各候補者の略歴ならびに指名の理由につきましては、次ページ以降をご参照ください。

1. 山口 慶一 やまぐち けいいち (1987年3月20日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年11月	公認会計士試験合格	2017年11月	SAMURAI証券株式会社取締役 (現任)
2009年4月	有限責任監査法人トーマツ 入社	2017年12月	当社取締役CFO兼戦略本部長
2011年9月	きずな総合会計事務所パートナー (現任)	2018年6月	当社取締役COO兼事業本部長
2017年3月	当社取締役CFO	2019年4月	当社代表取締役社長CEO (現任)

所有する当社の株式数 3,300株 取締役在任期間 3年 取締役会への出席状況 94.7% (18回/19回)

取締役候補者とした理由

山口慶一氏は、2017年3月より取締役として、2019年4月より代表取締役社長として当社経営を担っております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営全般における強いリーダーシップを発揮することを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2. 塩澤 卓也 しおざわ たくや (1980年9月23日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年3月	株式会社エーエーディ 入社	2018年1月	SAMURAI TECHNOLOGY株式会社取締役 (現任)
2012年5月	株式会社バニラ監査役	2018年6月	当社取締役CFO兼管理本部長
2015年8月	株式会社OLIVE SPA Holdings 取締役	2019年4月	株式会社UML教育研究所代表取締役 (現任)
2016年4月	株式会社オリーブスパ取締役	2019年8月	当社取締役CFO兼事業本部長 (現任)
2017年3月	当社取締役CAO	2019年9月	maneoマーケット株式会社取締役 (現任)
2017年11月	SAMURAI証券株式会社取締役		
2017年12月	当社取締役CAO兼管理本部長		

所有する当社の株式数 32,000株 取締役在任期間 3年 取締役会への出席状況 89.5% (17回/19回)

取締役候補者とした理由

塩澤卓也氏は、企業経営における豊富な経験を有し、2017年3月より取締役として取締役会における協議、検討に積極的に貢献しております。このような実績を踏まえ、当社グループ全体を統括する視点から取締役会での議論活性化に貢献することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3. 正司 千晶 しょうじ ちあき (1964年8月25日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 2月	株式会社日商インターライフ（現 インターライフホールディングス株式会社）入社	2006年 10月	新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）金融部 出向
2006年 9月	株式会社レイヤーズ・コンサルティング入社	2017年 8月	当社 入社 当社内部監査室長
		2019年 4月	当社取締役兼管理本部長（現任）

所有する当社の株式数 100株 取締役在任期間 11カ月 取締役会への出席状況 100% (14回/14回)

取締役候補者とした理由

正司千晶氏は、財務報告に係る内部統制や内部監査の経験と知見を有しており、2019年4月より取締役兼管理本部長としてバランスのとれたガバナンス体制構築を推進しております。これらの視点から取締役会の議論活性化に貢献することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4. 久保 広晃 くぼ ひろあき (1986年9月18日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 1月	アビームコンサルティング株式会社 入社	2018年 6月	当社事業戦略室長
2014年 9月	The Node Consulting株式会社 入社	2018年 8月	SAMURAI証券株式会社取締役（現任）
2018年 1月	当社 入社	2019年 4月	当社取締役兼事業本部長
2018年 4月	当社経営企画室長	2019年 8月	当社取締役兼事業戦略室長（現任）

所有する当社の株式数 500株 取締役在任期間 11カ月 取締役会への出席状況 85.7% (12回/14回)

取締役候補者とした理由

久保広晃氏は、経営コンサルティングの経験及び金融に関する知見を有しており、2019年より取締役兼事業戦略室長として当社グループの将来を見据えた戦略を推進しております。これらの視点から取締役会における戦略的議論に資することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

おおはし としあき
5. 大橋 俊明 (1975年3月17日生)

新任

社外

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月	弁護士登録（第二東京弁護士会、2013年に第一東京弁護士会に登録換） ポール・ヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業 入所	2010年3月	米国カリフォルニア州弁護士登録
2005年11月	伊藤見富法律事務所／モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所 入所	2013年5月	尾崎法律事務所 入所
2008年5月	米国南カリフォルニア大学大学院法学修士課程 (LL.M.) 修了	2015年8月	大橋法律事務所／ウィーラー外国法事務弁護士事務所 設立
2008年9月	モリソン・フォースターLLP 米国カリフォルニア州ロサンゼルスオフィス勤務	2016年3月	株式会社レッド・プラネット・ジャパン 社外監査役（現任）
		2017年2月	新樹法律事務所 入所（パートナー）
		2019年2月	寺本法律会計事務所 入所（パートナー）（現任）
		2019年6月	株式会社ザデイドットハクバ 代表取締役（現任）

所有する当社の株式数	－株	取締役在任期間	－年	取締役会への出席状況	－％（－回）
------------	----	---------	----	------------	--------

社外取締役候補者とした理由

大橋俊明氏は、弁護士としての専門的知識と幅広い見識等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与することが期待できると判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 「所有する当社の株式数」は、2019年12月31日現在の株式数を記載しております。
2. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は塩澤卓也氏であり、株式会社UML教育研究所の代表取締役を兼務しております。同社は当社の子会社であり、当社から貸付をうけております。
3. 大橋俊明氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届ける予定です。なお、同氏と当社との間に、社外取締役の報酬以外いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。
4. 責任限定契約の締結内容の概要等
 当社は、社外取締役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、大橋俊明氏が社外取締役に就任された場合には、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。
 なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める最低限度額です。

以上

(提供書面)

事業報告

(2019年2月1日から2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、中国経済の減速がみられる中、企業心理の悪化が確認され、依然として先行きが不透明な状況で推移しております。

このような状況の下、当社グループでは2021年度をゴールとする3カ年中期経営計画「**SAMURAI TRANSFORMATION**」を掲げ、①既存事業の成長戦略、②安定収益基盤の構築戦略、③グループコラボレーションによる成長戦略、を基本戦略とし収益性向上に向け取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、連結子会社であるSAMURAI TECHNOLOGY 株式会社を主軸としたITサービス事業において、ミドルウェアソリューションにおける大手自動車メーカーの大型受注やシステム開発ソリューションにおける新元号対応、消費税変更による特需の発生により売上が好調に推移いたしました。

また、投資銀行事業においても営業投資有価証券の売却やアドバイザー契約の初回報酬が売上に貢献し、連結売上高は、827,811千円（前期比297,565千円増加）と大幅な増収となりました。一方、ITサービス事業ではセグメント営業利益59,359千円（前期比24,656千円増加）の増益となりましたが、投資銀行事業では事業先行投資のほか、債権取立遅延の発生による貸倒引当金繰入額の計上により、営業損失270,996千円（前期の営業損失245,856千円）、経常損失248,551千円（前期の経常損失247,473千円）と赤字幅拡大となりました。

さらに、訴訟関連費用など10,236千円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は303,562千円（前期の親会社株主に帰属する当期純損失574,328千円）となりました。

当連結会計年度は決算期（事業年度末日）を1月31日から12月31日に変更しておりますので、当連結会計年度の実績は、2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間の業績数値となっております。なお、対前期増減率の記載は省略しております。

連結売上高	連結営業損失 (△)	連結経常損失 (△)	親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)
827,811千円 (前期比 297,565千円増加)	△270,996千円 (-)	△248,551千円 (-)	△303,562千円 (-)

(2) 財産及び損益の状況の推移

1. 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2017 年 1 月 期)	第 22 期 (2018 年 1 月 期)	第 23 期 (2019 年 1 月 期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2019 年 12 月 期)
売 上 高 (千円)	148,133	382,703	530,246	827,811
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△143,404	△124,153	△574,328	△303,562
1 株当たり当期純損失(△) (円)	△5.32	△4.49	△17.19	△8.68
総 資 産 (千円)	871,838	1,764,540	2,704,984	3,006,512
純 資 産 (千円)	834,001	1,411,211	2,209,086	2,123,780
1 株当たり純資産額 (円)	30.99	47.23	63.04	59.07

(注) 1. 記載金額については、千円未満を切り捨てて、1株当たり当期純損失は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

4. 2018年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

5. 第24期(当連結会計年度)につきましては、決算期(事業年度末日)の変更に伴い、2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間となっております。

2. 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2017 年 1 月 期)	第 22 期 (2018 年 1 月 期)	第 23 期 (2019 年 1 月 期)	第 24 期 (当 事 業 年 度) (2019 年 12 月 期)
売 上 高 (千円)	138,704	375,530	270,787	515,670
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△160,511	△52,890	△603,105	△4,143
1 株当たり当期純損失(△) (円)	△5.96	△1.91	△18.05	△0.11
総 資 産 (千円)	839,739	1,783,582	2,521,160	2,726,277
純 資 産 (千円)	815,457	1,463,929	2,233,329	2,450,217
1 株当たり純資産額 (円)	30.30	48.99	63.72	68.40

(注) 1. 記載金額については、千円未満を切り捨てて、1株当たり当期純損失は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

4. 2018年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

5. 第24期(当事業年度)につきましては、決算期(事業年度末日)の変更に伴い、2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間となっております。

(3) 事業の経過及びその成果（セグメント別）

セグメント別連結売上高及び連結営業利益

(単位：千円)

セグメント名	連結売上高	前期比増減額	連結営業利益または 連結営業損失（△）	前期比増減額
投資銀行事業	602,170	288,668	△115,430	△83,086
ITサービス事業	225,641	8,896	59,359	24,656
合計	827,811	297,565	△270,996 ^(注)	△25,140 ^(注)

(注) 合計値は、セグメントに配分していない全社費用等を含んでおります。

投資銀行事業

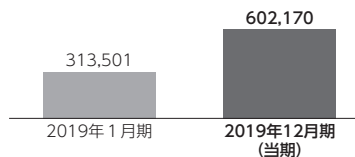
主な事業内容

第三者割当増資引受やファンド組成・出資、融資等による資金調達の支援、クラウドファンディングサイトの運営・展開

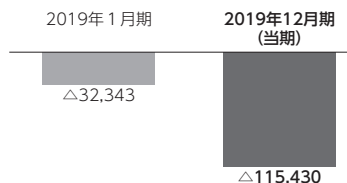
セグメント連結売上高 **602,170**千円（前期比288,668千円増加）

セグメント連結営業損失 **△115,430**千円（前期は32,343千円の損失）

セグメント連結売上高 (単位：千円)



セグメント連結営業損失 (単位：千円)



投資銀行分野では、資金調達ニーズのある国内企業を対象に営業活動を進め、国内上場企業の第三者割当増資引受を行うとともに、収益化実現のため投資案件（新規・既存共）のクロージングを進めてまいりました。

その結果、営業投資有価証券売上高は大幅に伸長しましたが、前年度より保有していた株式を減損処理した影響により、投資による利益は前年度と同程度に留まりました。

また、日本国内の大手アミューズメント企業と資金調達支援を目的としたアドバイザー契約の締結により初回報酬として売上高1.5億円を計上するなど、収益改善に貢献した結果となりました。

以上の結果、投資銀行分野における連結売上高は、475,820千円（前期比268,908千円増加）となりました。

クラウドファンディング分野では、連結子会社であるSAMURAI証券株式会社が運営するクラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」（2020年1月8日にサイトリニューアルに伴いサイト名変更）の口座数、取扱商品数及び取扱額の拡大を図るべく、新たな人員の採用やプロモーション活動等、積極的な事業投資を行ってまいりました。

取扱商品の拡大につきましては、金融・エンタメ領域にて事業を展開しているJトラストグループとの業務提携を実施し、債務保証付き商品や海外商品の展開を進めてまいりました。

また、口座数及び取扱額の拡大につきましては、クラウドファンディング市場の拡大を目的として、ソーシャルレンディングサービスサイト運営会社の大手であるmaneoマーケット株式会社をはじめ、複数の企業との業務提携を実施し、かつシステムの再構築をはじめとしたサービス向上施策に取り組んでまいりました。

その結果、口座数は前期比約150%増加、運用残高は前期比約250%増加となりました。

以上の結果、クラウドファンディング分野における連結売上高は、29,500千円（前期比13,966千円増加）となりました。

今後も、保証付き商品をはじめ、証券会社が運営するクラウドファンディングサイトとしての強みを活かした多様な商品展開を図ることにより、クラウドファンディング市場において独自のポジショニングを目指してまいります。

ノンバンク・不動産分野では、当期目標としておりました収益性の高い不動産の新規取得が実現できておりませんが、大阪市中央区東心斎橋の賃貸不動産は、堅調に収益を上げております。

融資活動におきましては、クラウドファンディング分野における運用残高の増加に伴い、融資残高が増加しましたので、ノンバンク・不動産分野における連結売上高は、96,850千円（前期比5,797千円増加）となりました。

しかしながら、2019年7月に連結子会社であるSAMURAI ASSET FINANCE株式会社にて融資先による返済遅延が発生し、回収が長期化する見込みであることから、債権額のほぼ全額237百万円を貸倒引当金繰入額として計上した結果、赤字幅拡大となりました。

なお、本件につきましては現在も弁護士を交えた法的対応を行っており、債権回収に努めております。

これらの結果、投資銀行事業の業績におきましては、セグメント売上高602,170千円（前期比288,668千円増加）、セグメント損失115,430千円（前期のセグメント損失は32,343千円）となりました。

ITサービス事業

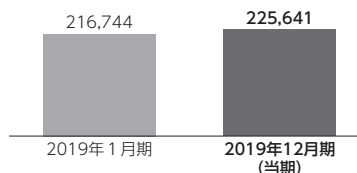
主な事業内容

「ミドルウェアソリューション」の主力製品である「Fast Connector」シリーズの販売・保守サービスの提供、SES（システムエンジニアリングサービス）や受託開発をはじめとする「ITソリューション」の提供

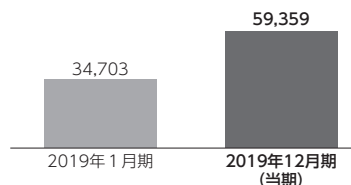
セグメント連結売上高 **225,641**千円（前期比8,896千円増加）

セグメント連結営業利益 **59,359**千円（前期比24,656千円増加）

セグメント連結売上高（単位：千円）



セグメント連結営業利益（単位：千円）



システム開発ソリューションでは、前年度に引き続き、企業の底堅いITシステム投資を背景に堅調に受注が行えましたが、SES（システムエンジニアリングサービス）は、既存顧客からの更なる増員要求に対応できない状況となりました。

また、システム受託開発におきましては、消費税対応関連システム及び広告代理店統計システムの受注が行えるなど堅調に推移いたしました。

ミドルウェアソリューションでは、主力製品である「Fast Connector」シリーズを中心に、既存顧客への導入拡大と新規顧客の獲得に注力いたしました。

また、DBレプリケーションソフトウェア「FC Replicator」におきましては、国内大手エレクトロニクス商社からの追加受注や大手警備会社からのライセンス追加受注、大手製薬会社及び大手精密小型モータ製造・販売会社からの新規受注を獲得しております。

その他、Web戦略の効果が顕在化したこともあり、ライセンス契約（新規・追加）及び保守サポートの年間契約が堅調に推移いたしました。

これらの結果、ITサービス事業の業績におきましては、セグメント売上高は225,641千円（前期比8,896千円増加）、セグメント利益は59,359千円（前期比24,656千円増加）となりました。

(4) 対処すべき課題

1. 中期経営計画「SAMURAI TRANSFORMATION」の推進

当社グループでは、2019年3月に2021年度をゴールとする3か年中期経営計画「SAMURAI TRANSFORMATION」を掲げておりますので、中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、着実な中期経営計画の推進が必要であると認識しております。

事業別の対処すべき課題並びに今後の方向性は以下のとおりです。

<投資銀行事業-投資銀行分野>

投資銀行分野における投資実行は、当社グループの業績に与える影響が大きいことから、投資実行時のデューデリジェンスの強化及び営業基盤の強化が必須であると認識しております。よって、今後は、自己資金による資金調達支援のみならず、クラウドファンディングを活用した資金調達支援の実施により、投資領域の拡大並びにアライアンス強化による新規投資案件の開拓を推進し差別化を図ってまいります。

<投資銀行事業-クラウドファンディング分野>

当社グループは、クラウドファンディングにおける実績が少ないこともあり、業界における認知度及び信用力は依然として不足していると認識しております。よって、今後も引き続き、更なる成長のために、案件実績を着実に積み上げ、認知度及び信用力の向上を図ってまいります。

また、クラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」のキャッチコピーとしている「自分の‘Like’で投資しよう。選べる資産運用」のとおり、金融・エンタメ領域にて事業を展開しているJトラストグループのほか、更なる業務提携先を開拓し、様々な魅力ある投資商品の提供に注力してまいります。

<投資銀行事業-ノンバンク・不動産分野>

連結子会社であるSAMURAI ASSET FINANCE株式会社にて、2019年7月に融資先による返済遅延が発生しました。

当社グループとしましては、237百万円の貸倒引当金繰入額計上を重く受け止めており、当該子会社の融資方針や審査体制の見直しを実施しております。今後は、業務提携先である株式会社日本保証との連携強化により審査体制の再構築を図ってまいります。

<ITサービス事業-全般>

継続性の高いストックビジネス構築に向け、新規収益モデル事業の探索を開始しており、業務効率化ソリューションの構築により新たな顧客獲得を目指してまいります。

<ITサービス事業-システム開発ソリューション>

業界的には慢性的なエンジニア不足であり、継続的な成長のため優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。既存事業の安定的成長のため、引き続き、数名の採用実現に向けた採用活動を積極的に継続していくとともに、エンジニアの教育強化に努めてまいります。

2. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、持続的な成長と当社グループの企業価値向上を目指す取組みの一環として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めなければならないと認識しております。

2020年度の実効的な取組みとしましては、経営会議傘下の委員会（投融資委員会、リスク管理委員会）の活性化を進めてまいります。

また、取締役会実効性評価制度を検討し、取締役会の機能向上に努めてまいります。

(5) 主要な営業所及び重要な子会社の状況 (2019年12月31日現在)

1. 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

2. 重要な子会社の状況

事業名	会社名(所在地)	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
投資銀行事業	SAMURAI証券(株) (東京都港区)	400,595千円	100%	クラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」の運営・展開
	SAMURAI ASSET FINANCE(株) (東京都港区 本店)	90,000千円	100%	不動産担保・株式担保等のスキームを活用した融資
ITサービス事業	SAMURAI TECHNOLOGY(株) (東京都中央区)	11,050千円	100%	受託開発、ライセンス販売・保守
	(株)UML教育研究所 (東京都港区)	52,000千円	88.3%	コンピュータの利用技術に関する資格試験の管理

(注) 2019年11月16日にてDDインベストメント株式会社、2019年12月9日にてSAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE. LTD.を清算結了いたしました。

(6) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

セグメント名	企業集団の従業員数	当社の従業員数
投資銀行事業	10名 (3名増)	1名 (1名減)
ITサービス事業	17名 (2名減)	0名 (-)
全社共通	9名 (2名減)	9名 (2名減)
合計	36名 (1名減)	10名 (3名減)

- (注) 1. 臨時従業員は含んでおりません。
 2. 上表中の () 内は前期末比の増減です。
 3. 全社共通は、人事、総務、経理等の管理部門の従業員数です。
 4. 当社従業員における平均年齢は、36.2歳、平均勤続年数は3.3年です。
 なお、臨時従業員及び出向者は含んでおりません。
 5. 当社の従業員の主な減少は、従業員 (2名) が取締役役に就任したことによります。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社きらばし銀行	197,070千円

2. 当社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

(1) 発行済株式の総数等

発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
139,875,200株	34,968,800株	7,540名

(2) 大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
藤澤 信義	8,509,300	24.33
寺井 和彦	3,407,900	9.74
村山 俊彦	1,000,000	2.85
株式会社SBI証券	995,109	2.84
CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS FOR TAGUCHI SHIGEKI	968,100	2.76
NLHD株式会社	846,700	2.42
日本証券金融株式会社	520,400	1.48
株式会社ライブスター証券	505,200	1.44
植村 篤	400,000	1.14
有限会社ミロス	355,800	1.01

- (注) 1. 持株比率は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 藤澤信義氏から、同氏及びNLHD株式会社の保有株券等について2019年9月20日付で変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。

(3) 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等の状況

①第15回新株予約権

発行決議日	2019年3月27日
新株予約権の数	357,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 35,700,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 140円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 14,000円 (1株当たり 140円)
権利行使期間	2019年5月7日から 2024年5月6日まで
行使の条件	(注)
割当先	Jトラスト株式会社、株式会社KeyHolder

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- ② 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

②第16回新株予約権

発行決議日	2019年3月27日
新株予約権の数	18,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,800,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 140円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 14,100円 (1株当たり 141円)
権利行使期間	2019年7月1日から 2029年6月30日まで
行使の条件	(注)
割当先	当社及びその子会社の役員

(注) 本新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格(42円)を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者といいます。)は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとします。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
 - ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - ウ) 当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が該当時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできません。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

③第17回新株予約権

発行決議日	2019年3月27日
新株予約権の数	980個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 98,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 10,500円 (1株当たり 105円)
権利行使期間	2021年7月1日から 2029年3月26日まで
行使の条件	(注)
割当先	当社及びその子会社の従業員

(注) 本新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要します。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとします。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行う事はできません。
- ⑤ 本新株予約権1個未満の行使を行う事はできません。
- ⑥ 新株予約権の割当てを受けた者は、割当日から2021年6月30日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができず、割当日の2年以上を経過した2021年7月1日から2029年3月26日の期間に、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使する事ができます。

3. 当社役員に関する事項 (2019年12月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山口 慶一	代表取締役社長 CEO	さずな総合会計事務所パートナー SAMURAI証券株式会社取締役
塩澤 卓也	取締役 CFO 事業本部長	株式会社UML教育研究所代表取締役 SAMURAI TECHNOLOGY株式会社取締役 maneoマーケット株式会社取締役
正司 千晶	取締役 管理本部長	
久保 広晃	取締役 事業戦略室長	SAMURAI証券株式会社取締役
三上 嗣夫	社外監査役 (常勤)	SAMURAI証券株式会社監査役 SAMURAI TECHNOLOGY株式会社監査役
石垣 禎信	社外監査役 (非常勤)	有限会社プロフェッショナル・マネジメント・サービス会長
水野 泰輔	社外監査役 (非常勤)	株式会社Trusted Advisors代表取締役 公認会計士水野事務所代表 PM Partners合同会社代表

- (注) 1. 社外監査役 三上嗣夫氏及び社外監査役 石垣禎信氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 社外監査役 水野泰輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2019年4月24日開催の第23期定時株主総会において、正司千晶氏及び久保広晃氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 社外取締役 遠藤周作氏は、2019年10月31日をもって当社の取締役に辞任いたしました。
5. 代表取締役社長 安藤潔氏は、2019年4月24日開催の第23期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により当社の取締役に退任いたしました。
6. 社外監査役 泉信彦氏及び社外監査役 大出悠史氏は、2019年4月24日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、当社の監査役に辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	対象となる役員の総数
取締役（社外取締役を除く）	41,600千円	5名
監査役（社外監査役を除く）	— 千円	0名
社外役員	11,700千円	6名
うち社外取締役	1,800千円	1名
うち社外監査役	9,900千円	5名

(注) 上記の金額及び員数には、当該事業年度に退任・辞任した取締役2名、監査役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

氏名	重要な兼職状況	当社との関係
遠藤周作	遠藤公認会計士事務所パートナー 株式会社コーリジャパン社外取締役	特別な関係はありません。
三上嗣夫	SAMURAI証券株式会社 SAMURAI TECHNOLOGY株式会社	SAMURAI証券株式会社及びSAMURAI TECHNOLOGY株式会社は、当社の子会社であります。
石垣禎信	有限会社プロフェッショナル・マネジメント・サービス会長	特別な関係はありません。
水野泰輔	株式会社Trusted Advisors代表取締役 公認会計士水野事務所代表 PM Partners合同会社代表	特別な関係はありません。

2. 社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席率)	主な活動状況
遠藤周作	88.2% (15回/17回)	公認会計士の資格を有しており、会計に係る専門的な知識に基づき、財務、経理に関する議題を中心に有益な発言を行っております。

(注) 1. 社外取締役 遠藤周作氏は、辞任する2019年10月31日までに開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

3. 社外監査役の主な活動状況

氏名	出席状況		主な活動状況
	取締役会 (出席率)	監査役会 (出席率)	
三上 嗣夫	100% (19回/19回)	100% (12回/12回)	上場会社における長年の財務業務経験により培った知見と、企業経営の幅広い見識から、グループ企業管理などに関する議題を中心に、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。
石垣 禎信	85.7% ^{(注) 1, 2} (12回/14回)	77.8% ^{(注) 1} (7回/9回)	企業経営における豊富な経験と知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。
水野 泰輔	100% ^{(注) 1, 2} (14回/14回)	100% ^{(注) 1} (9回/9回)	公認会計士の資格を有しており、会計に係る専門的な知識に基づき、財務、経理に関する議題を中心に有益な発言を行っております。

- (注) 1. 社外監査役 石垣禎信氏及び社外監査役 水野泰輔氏は、第23期定時株主総会において新たに選任されたため、出席対象となる取締役会及び監査役会の回数が、他の社外監査役と異なります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役とは、長期的に競争力と企業価値を高めるために健全性を確保しながら、経営・取締役の業務執行を監督・モニタリングをする重要な役割を担っていると認識しております。よって、当社は、従来より社外取締役数名を設置する体制としておりましたが、2019年10月31日付にて社外取締役遠藤周作氏が一身上の都合により辞任となり、本定時株主総会までの5カ月間、社外取締役が不在となる状況となっております。

当社としましては、本総会にて新たな社外取締役候補者を選任しており、また、社外取締役が不在であった期間においては、経営に対する理解が高く、当社のビジネスに深い理解を持つ有識者との意見交換の場を設けるなど、競争力と企業価値を高めるため、経営執行の迅速な意思決定や機動的な業務遂行に努めてまいりました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 RSM清和監査法人

(2) 報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務の適正を確保するための体制を整備しており、概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書及び電磁的記録については、文書管理規程、情報セキュリティ規程等の社内規程に則り、適切な管理及び保存を行っております。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、管理本部が中心となり、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行い、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、取締役にに対してリスク管理に関する事項を報告します。また、不測の事態が発生した場合には、取締役にに対して損失の危機の内容、発生する損失の程度及び当社並びにステークホルダーに対する影響等について報告を行うとともに、代表取締役を中心とする対策本部を設置し、迅速に対処する体制を構築しております。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 各種社内会議体制の整備
取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して審議・決定等を行い、職務執行状況を監督するものとします。また、取締役会のほか、常勤取締役等からなる経営会議を適宜開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項に関して慎重かつ多角的に検討、審議し、意思決定を行う体制となっております。
 - ロ. 職務権限及び責任の明確化
職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程に基づき、適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しています。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
使用人の職務執行のモニタリングを内部監査室が行い、必要に応じて管理本部と連携して社内教育、研修を実施します。また、内部監査室は、コンプライアンス規程に基づく内部通報制度を厳正に運用するとともに、監査役会と連携し、使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役に報告します。

- ⑤ 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社の取締役又は従業員は子会社の取締役として就任しており（以下、当該子会社における他の取締役を併せて「子会社取締役等」といいます。）、当社の経営会議等に子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、子会社取締役等から報告を行います。
- ロ. 子会社の損失の危機に関する規程その他の体制
- 当社は、子会社取締役等と協力し、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行います。また、子会社においてリスク管理上、懸念の事実が発見された場合、子会社取締役等は、取締役会に対して損失の危機の内容、発生する損失の程度及び当社並びにステークホルダーに対する影響等について報告を行い、当社は必要な措置を講じます。
- ハ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 子会社の経営上の重要事項については、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、関連会社管理規程に基づき、当社取締役会等において審議を行います。また、子会社の管理運営については、当社管理本部が主管となって、指導・支援を行います。
- 二. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 子会社の使用人の職務執行のモニタリングを当社内部監査室が行い、必要に応じて当社管理本部及び子会社の管理部門と連携して社内教育、研修を実施します。また、当社内部監査室は、コンプライアンス規程に基づき、子会社からの内部通報を厳正に運用し、子会社の使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役会と協議のうえ、合理的な範囲で監査業務に必要な補助すべき使用人を配置することとします。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役の同意権を有します。

- ⑧ 取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
取締役、内部監査室及び子会社取締役等は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、当該報告を提出します。
- ・当社及び子会社の重要な機関決定事項
 - ・当社及び子会社の経営状況のうち重要な事項
 - ・当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・当社及び子会社における内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
 - ・当社及び子会社における重大な法令及び定款違反
 - ・その他、当社及び子会社に関する重要事項
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、監査役に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会へ出席するほか、常勤監査役が経営会議その他の重要な社内会議に適宜出席し、必要に応じて説明を求めます。監査役会は取締役、及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役、会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施します。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、企業のコンプライアンス及び社会的責任を果たすために、反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないという基本方針のもと取り組んでおります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、以下の具体的な取組みを行っております。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を19回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、常勤取締役等からなる経営会議を適宜開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② コンプライアンス・リスク管理に関する取組み

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に研修を実施しております。入社時に研修を実施するほか、全社を対象にコンプライアンスにかかる研修を実施しました。また、内部監査室では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施する枠組みとしています。

③ 監査役の監査体制

当事業年度において、監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度における取締役会への出席のほか、自らが必要と判断する経営会議その他の重要な会議に積極的に出席し、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役及び内部監査室と情報交換を行っております。また、内部監査の実施方法や内容について常勤監査役と内部監査室が意見交換を行っております。

④ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

管理本部内部統制担当により、財務報告に係る内部統制の文書化及び有効性評価を実施し、課題事項については各関係部署へ改善アドバイス等を実施しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、毎年6月30日を中間配当の基準日とする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらずに取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,243,499	流 動 負 債	680,851
現金及び預金	1,029,901	支払手形及び買掛金	148
受取手形及び売掛金	26,426	匿名組合預り金	565,199
営業貸付金	1,269,182	1年以内返済予定の長期借入金	26,040
営業投資有価証券	12,877	未払金	18,402
仕掛品	346	未払法人税等	12,246
原材料及び貯蔵品	274	前受金	19,629
その他	157,621	賞与引当金	288
貸倒引当金	△253,130	預り金	7,590
		その他	31,306
固 定 資 産	763,012	固 定 負 債	201,880
有 形 固 定 資 産	588,756	長期借入金	171,030
建物及び構築物	140,234	長期預り保証金	30,000
工具器具備品	5,637	繰延税金負債	850
土地	442,884		
無 形 固 定 資 産	28,663	負 債 合 計	882,732
ソフトウェア	604	純 資 産 の 部	
のれん	27,795	株 主 資 本	2,068,102
その他	263	資本金	2,105,581
投資その他の資産	145,592	資本剰余金	1,118,155
投資有価証券	31,157	利益剰余金	△1,155,633
差入保証金	74,127	その他の包括利益累計額	△2,395
出資金	36,326	その他有価証券評価差額金	△2,395
長期前払費用	3,081	新 株 予 約 権	58,073
破産更生債権等	164,961		
繰延税金資産	900		
貸倒引当金	△164,961	純 資 産 合 計	2,123,780
資 産 合 計	3,006,512	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,006,512

連結損益計算書

(2019年2月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	827,811
売上原価	416,819
売上総利益	410,991
販売費及び一般管理費	681,988
営業損失	270,996
営業外収益	
受取利息	9
匿名組合投資利益	90,458
その他の	8,351
営業外費用	
支払利息	3,870
貸倒引当金繰入	3
有価証券売却損	67,100
その他の	5,399
経常損失	76,373
特別利益	
有価証券売却益	499
特別損失	
固定資産除却損	977
訴訟関連費用	6,630
債務保証損失引当金繰入	2,628
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失	258,287
匿名組合損益分配額	20,556
税金等調整前当期純損失	278,844
法人税、住民税及び事業税	24,217
法人税等調整額	500
法人税等合計	24,717
当期純損失	303,562
親会社株主に帰属する当期純損失	303,562

連結株主資本等変動計算書

(2019年2月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
2019年2月1日 残高	2,105,581	1,118,155	△852,071	2,371,664
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失			△303,562	△303,562
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計			△303,562	△303,562
2019年12月31日 残高	2,105,581	1,118,155	△1,155,633	2,068,102

	その他の包括利益累計額			新 予 約 株 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2019年2月1日 残高	△167,084	△275	△167,360	4,781	2,209,086
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失					△303,562
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	164,689	275	164,965	53,291	218,256
連結会計年度中の変動額合計	164,689	275	164,965	53,291	△85,305
2019年12月31日 残高	△2,395	—	△2,395	58,073	2,123,780

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	702,091	流 動 負 債	74,179
現金及び預金	623,576	買掛金	21
売掛金	3,088	1年以内返済予定の長期借入金	26,040
営業投資有価証券	12,877	未払金	15,385
原材料及び貯蔵品	47	前受金	6,966
立替金	5,851	預り金	15,280
前払費用	9,665	未払法人税等	870
預け金	1,004	未払消費税等	9,614
関係会社短期貸付金	1,200		
その他	47,805	固 定 負 債	201,880
貸倒引当金	△3,026	長期借入金	171,030
固 定 資 産	2,024,185	長期預り保証金	30,000
有形固定資産	587,533	繰延税金負債	850
建物	139,868	負 債 合 計	276,059
工具器具備品	4,780	純 資 産 の 部	
土地	442,884	株 主 資 本	2,391,462
無形固定資産	107	資本金	2,105,581
ソフトウェア	107	資本剰余金	1,118,155
投資その他の資産	1,436,545	資本準備金	1,118,155
投資有価証券	19,607	利 益 剰 余 金	△832,273
関係会社株式	1,059,898	その他利益剰余金	△832,273
差入保証金	7,494	繰越利益剰余金	△832,273
関係会社長期貸付金	365,900	評 価 ・ 換 算 差 額 等	681
破産更生債権等	164,961	その他有価証券評価差額金	681
その他	857	新 株 予 約 権	58,073
貸倒引当金	△182,173	純 資 産 合 計	2,450,217
資 産 合 計	2,726,277	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,726,277

損益計算書

(2019年2月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	515,670
売上原価	307,411
売上総利益	208,258
販売費及び一般管理費	264,244
営業損失	55,985
営業外収益	
受取利息	25,174
貸倒引当金戻入額	5,392
匿名組合投資利益	91,344
その他	393
営業外費用	
支払利息	3,870
新株予約権発行費	2,950
有価証券売却損	36,880
貸倒損	917
その他	257
経常利益	44,875
特別損失	21,443
固定資産除却損	977
訴訟関連費用	1,027
債務保証損失引当金繰入額	2,628
デット・エクイティ・スワップ損失	19,654
その他	428
税引前当期純損失	24,716
法人税、住民税及び事業税	3,272
当期純損失	870
	4,143

株主資本等変動計算書

(2019年2月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2019年2月1日 残高	2,105,581	1,118,155	1,118,155	△828,129	△828,129
事業年度中の変動額					
当期純損失				△4,143	△4,143
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計				△4,143	△4,143
2019年12月31日 残高	2,105,581	1,118,155	1,118,155	△832,273	△832,273

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2019年2月1日 残高	2,395,606	△167,058	△167,058	4,781	2,233,329
事業年度中の変動額					
当期純損失	△4,143				△4,143
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		167,739	167,739	53,291	221,030
事業年度中の変動額合計	△4,143	167,739	167,739	53,291	216,887
2019年12月31日 残高	2,391,462	681	681	58,073	2,450,217

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

SAMURAI&J PARTNERS株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

指 定 社 員	公認会計士	高 橋 潔 弘	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	岡 村 新 平	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SAMURAI&J PARTNERS株式会社の2019年2月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SAMURAI&J PARTNERS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

SAMURAI&J PARTNERS株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

指 定 社 員	公認会計士	高 橋 潔 弘	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	岡 村 新 平	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SAMURAI&J PARTNERS株式会社の2019年2月1日から2019年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

2019年2月1日から2019年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月26日

SAMURAI&J PARTNERS株式会社 監査役会

常勤	監査役	三上 嗣夫	㊞
	監査役	石垣 禎信	㊞
	監査役	水野 泰輔	㊞

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区赤坂一丁目8番1号

赤坂インターシティAIR 4階

赤坂インターシティコンファレンス the AIR

TEL 03-5575-2201



交 通

東京メトロ 銀座線・南北線

「溜池山王駅」直結